

通所系介護サービス事業所
施設系介護サービス事業所
有料老人ホーム

施設長 殿

大分県社会福祉介護研修センター所長
(公印省略)

大分県ノーリフティングケア先進施設研修について

ノーリフティングケア(抱え上げない介護)の普及について、日頃からご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

各施設でノーリフティングケアの導入が進むよう、当センターでは下記のとおり、先進施設の指定及び先進施設での研修を行っています。

つきましては、先進施設での研修を、別添「ノーリフティングケア先進施設研修実施要領」のとおり行いますので、研修参加希望者は、7月31日(水)までに別紙参加申込書をメールまたはFAXでご提出いただくようお願いします。

記

1 先進施設の指定

(1) 目的

大分県と大分県社会福祉協議会では、平成30年度から介護サービス事業所等の施設における職場環境改善及び介護人材の確保・定着を図るため、ノーリフティングケアの導入を推進しています。そのため令和3年度から、ノーリフティングケア先進施設の指定や、先進施設で他施設職員の研修を実施し、ノーリフティングケアの更なる普及・促進を図っています。

(2) 指定基準

先進施設の指定では、「ノーリフティングケアの組織的な活動」、「職員の腰痛保有率」、「職員教育」等、7項目を審査基準とし、2つのレベルで指定しています。

ア 大分県ノーリフティングケア先進施設(マスター)

職員の高い意識のもと、必要な福祉用具等も充足した環境でノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面での改善がある施設(業務による腰痛者ゼロ)

イ 大分県ノーリフティングケア先進施設(アドバンス)

職員の理解のもと、ノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面での改善がある施設(業務による腰痛者2割以下)

(3) 令和5年度指定の先進施設

○ 大分県ノーリフティングケア先進施設(マスター)

該当なし

○ 大分県ノーリフティングケア先進施設(アドバンス)

有料老人ホーム ロイヤル直川 (大分県佐伯市直川大字上直見 2921)

2 先進施設での研修

(1) 研修内容

別添「ノーリフティングケア先進施設研修実施要領」により実施します。

(2) 定員

研修の定員は、各先進施設の1回の研修で4名です。同一施設からの受講者は2名以内です。研修希望者が同一研修日で4名を超える場合は、受講者の調整を行いますので、別紙参加申込書には第2希望まで記入してください。

(3) 受講決定

受講決定は各施設担当者にメールで連絡しますので、通知のない場合は下記担当者まで連絡をお願いします。

(4) その他

諸事情により昨年度は中止、延期となっておりましたR4年度指定施設の特別養護老人ホーム 緑の園での研修は、今年度改めて実施いたします。

【お問い合わせ】

大分県社会福祉介護研修センター
介護実習・普及部

しんぐう
神宮

TEL：097-558-7999

FAX：097-558-7883

Mail：t-shingu@okk.or.jp